

■「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」の宣言・認証の対象となる事業所

この制度では、介護サービス情報公表システムの公表項目の一部を、確認の材料として利用します。

確認の材料は、人材確保・育成の状況を示す取組項目の他、平成 28 年度から介護サービス情報の公表システムに設定された（宮城県）独自項目も確認の材料として利用しています。

この「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」の申請対象となる事業所は、介護職員が在籍している下記の介護サービス事業所です。

グループ	介護サービス
A	訪問介護，夜間対応型訪問介護
B	訪問入浴介護，介護予防訪問入浴介護
E	通所介護，療養通所介護，認知症対応型通所介護，介護予防認知症対応型通所介護，地域密着型通所介護
F	通所リハビリテーション，介護予防通所リハビリテーション，療養通所介護
G	特定施設入居者生活介護，介護予防特定施設入居者生活介護，地域密着型特定施設入居者生活介護 ※1 養護老人ホームを除く。 ※2 地域密着型特定施設は，外部サービス利用型を除く。
I	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
J	小規模多機能型居宅介護，介護予防小規模多機能型居宅介護
K	認知症対応型共同生活介護，介護予防認知症対応型共同生活介護
L	複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）
N	介護老人福祉施設，地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護，短期入所生活介護，介護予防短期入所生活介護
O	介護老人保健施設，短期入所療養介護，介護予防短期入所療養介護
P	介護療養型医療施設 ※定員 8 人以下の施設を除く。 短期入所療養介護，介護予防短期入所療養介護

■平成 29 年度みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度の宣言・第 1 段階認証事業所数

《平成 28 年度・29 年度宣言・認証事業所》

【宣言事業所】

平成 30. 5. 7 現在

H28 年度宣言	H29 年度宣言
159	114
宣言事業所 (H28 年度・H29 年度合計)	
273	

【第 1 段階認証事業所】

	H28 年度宣言・H29 年度認証	H29 年度宣言・H29 年度認証
19	86	75
認証 (第 1 段階) 事業所 (H28 年度・H29 年度合計)		
180		

H28 年度宣言・H28 年度認証